

平成29年度ウォームビズキャンペーンの実施について

1 目的

電力需要の増加が予想される冬季期間において、国・都と連携して区が率先して省エネルギー行動を実行することで、区民・事業者在省エネの取り組みを促すことを目的とする。

2 実施内容

- (1) 省エネルギー対策を推進するため、庁舎等の室温を原則として19℃を目途に適切に調整する。
- (2) 重ね着等、服装の工夫で体温を調節し、執務を行なう。
- (3) 省エネルギー行動に向け、区民および区内事業所に、省エネ・節電対策への積極的な行動について協力要請を行う。

3 実施期間

平成29年11月1日（水）から平成30年3月31日（土）まで

4 区民への周知

- ①広報しながわ（11月1日号）、②ホームページ、③町会掲示板、④CATV品川区提供番組「区からのお知らせ」、⑤統合ポスター（10月下旬）、⑥ポスター・リーフレットの配布、⑦品川区メールマガジン・ツイッター、⑧懸垂幕

5 事業所への協力要請

- (1) 総合庁舎内の国・都の機関への協力要請
東京法務局品川出張所、東京都品川都税事務所、東京都第二建設事務所に要請する。
- (2) 区内事業所への協力については、東京商工会議所品川支部、東京電力パワーグリッドおよび東京ガスと協力して要請する。